附属明細書

1．各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

⑴　各勘定の経理の対象

ア　厚生年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第１項第１号の規定に基づく、厚生年金積立金の管理に係る経理

イ　国民年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第１項第２号の規定に基づく、国民年金積立金の管理に係る経理

ウ　総合勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第１項第３号の規定に基づく、厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の管理並びに同法第18条に規定する業務に必要な事務に係る経理

エ　承継資金運用勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法附則第８条に基づく、同法附則第３条第１項の規定により承継した資金の管理及び運用に係る経理

⑵　勘定相互間の関係

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第２項（同法附則第13条による読替え後）において、独立行政法人通則法第44条第２項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定、国民年金勘定及び承継資金運用勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定から受け入れた資金を減額して整理するものとされています。

2．法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸借対照表

（平成21年３月31日）

（単位：円）

科目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	承継資金運用勘定	調整	法人単位
資産の部						
Ⅰ　流動資産						
現金及び預金	—	—	5,962,898	—		5,962,898
金銭等の信託	—	—	97,046,508,618,204	—		97,046,508,618,204
前払費用	—	—	81,166	—		81,166
未収金	—	—	161,265,451	—		161,265,451
その他の流動資産	—	—	19,524,500	—		19,524,500
流動資産合計	—	—	97,046,695,452,219	—		97,046,695,452,219
Ⅱ　固定資産						
1　有形固定資産						
建物	—	—	78,543,269	—		78,543,269
建物減価償却累計額	—	—	△ 7,220,074	—		△ 7,220,074
構築物	—	—	829,700	—		829,700
構築物減価償却累計額	—	—	△ 746,730	—		△ 746,730
機械装置	—	—	2,273,198	—		2,273,198
機械装置減価償却累計額	—	—	△ 2,045,879	—		△ 2,045,879
車両運搬具	—	—	799,743	—		799,743
車両運搬具減価償却累計額	—	—	△ 719,769	—		△ 719,769
工具器具備品	—	—	251,239,909	—		251,239,909
工具器具備品減価償却累計額	—	—	△ 12,854,600	—		△ 12,854,600
土地	—	—	603,200,000	—		603,200,000
有形固定資産合計	—	—	913,298,767	—		913,298,767